

利用料金のご案内

入所療養施設利用料

(基本料金) (多床室 2~4人部屋)

要介護度区分	保険負担額	食費	滞在費	合計(日額)	月額(1ヶ月30日とした場合)
要介護1	782円	1,380円	320円	2,482円	74,460円
要介護2	892円	1,380円	320円	2,592円	77,760円
要介護3	1,130円	1,380円	320円	2,830円	84,900円
要介護4	1,231円	1,380円	320円	2,931円	87,930円
要介護5	1,322円	1,380円	320円	3,022円	90,660円

(加算料金)

内 訳	日 額	備 考
感染対策指導管理	5円	院内感染の予防、防止の為委員会を設置し、対策を行なっています。
褥瘡対策指導管理	5円	褥瘡の予防、防止の為委員会を設置し、対策を行なっています。
初期入院診療管理	250円	入院に際し、診察、検査等を行ない、診療計画を文書にてお渡しします。
初期加算	30円	入院されてから30日間加算されます。
夜間勤務看護配置	7円	患者様20名に一人以上の看護、介護職員を夜間配置します。
リハビリテーション	180円 /回	理学療法士が患者様の状態に合わせて行ないます。
リハビリテーション・マネジメント	25円	患者様お一人お一人に合わせたリハビリテーション計画を作成します。
短期集中リハビリテーション	60円	理学療法士が入院日から3ヶ月以内で集中的なリハビリを行ないます。
管理栄養士配置加算	12円	栄養管理の評価の指定をいただいています。
栄養マネジメント	12円	患者様お一人お一人に合わせた栄養管理を致します。
療養食(特別食)加算	23円	特別な療養食が必要な方に提供いたします。
外泊加算	444円	外泊された場合、1日あたり444円いただきます。(月6日限度)
他科受診	444円	他の医療機関の専門的な診療を受けられた場合(月4日限度)

※退所時指導・緊急の治療を行った場合、別途負担金をいただく場合があります。

(居住費・食費) 「国が定める利用者負担限度額段階(第1~3段階)」に該当する利用者等の負担額

(日額)	(項目)	負担限度額			基準費用額
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
		多床室	0円	320円	320円
個室	490円	490円	1,310円	1,640円(5.0万円)	
食費	300円	390円	650円	1,380円(4.2万円)	

()内は月額概数

(保険外負担)

(日額)	病衣	70円	ご利用になられた場合(感染予防のためご利用をお勧めします。)洗濯料込み

医療法人 弘池会

口之津病院

〒859-2503 長崎県南島原市口之津町丁5615番地
TEL 0957-86-2200 FAX 0957-86-5070